（３）－１　相川金銀山跡

①概要

相川金銀山跡は、大佐渡山地の低山地に位置する佐渡市下相川、相川銀山町などの山林・原野等に所在する鉱山遺跡で、標高約 70～360m付近に立地している。遺跡の南部に右沢が流れ、青盤脈と呼ばれる鉱脈を挟んで北側には中尾沢などの支流をもつ左沢（濁川）が流れる。さらに遺跡の北部には相川湾へ流入する水金沢が流れ、これらの沢や周辺の斜面に採掘遺構が分布している。明治 2 年(1869)の鉱山司の記録では、佐渡鉱山（相川金銀山）の四至を「東 羽田下相川小川三村ノ界點ナル佛ヶ塔、南 羽田村地内柄杓澤、西 下相川村水金澤、北 小川村地内大谷」としている。本地区は、相川金銀山の範囲の中で個別に指定が行われた道遊の割戸や宗太夫間歩、近代遺跡（大立地区、高任・間ノ山地区）の範囲を除く、父の割戸・大切山間歩等を擁する鉱床地域が相川金銀山跡の指定範囲である。

平成 11 年度から平成 14 年度にかけて相川町教育委員会によって、保存を目的とした遺跡の範囲を確認するため、約 6.25ｋ㎡の範囲にわたって分布調査が実施された。この際に確認された遺構は、露頭掘り跡 44 基、近現代坑を含む間歩跡 111 基、大山祗神社跡 1 ヵ所、石積遺構 1 基、上相川火薬庫 1 ヵ所である。なお、分布調査時に遺物は採集されていない。

文献史料によれば、最盛期の相川金銀山には約 300 ヵ所の間歩があったとされるが、分布調査で確認された間歩跡のうち、絵図等の資料から 42 基の間歩跡の名称を特定することができた。また、同鉱山は関連する江戸時代から昭和時代までの絵図・図面や文献史料が多く残されていたことから、主要な間歩の開発変遷が判明しており、分布調査と史料調査を通じて、相川金銀山跡の採掘域の変遷が明らかとなっている。

相川金銀山跡は、現在も露頭掘り跡や間歩跡などの採掘遺構や近代化遺産などの江戸時代から昭和時代にかけての遺構が遺存していることが確認できることに加え、文献史料や絵図・図面からも鉱山経営の様子や採掘域の変遷を知ることができる重要な遺跡であると考えられる。

＜父の割戸＞

父の割戸は、鶴子銀山の山師 3 人によって、慶長 6 年(1601)に発見されたと伝わる相川金銀山の稼場の 1 つで、相川金銀山の初期採掘形態（露頭掘り）の様相を示す代表的な遺構である。発見者の一人である山師渡部弥治右衛門は、近世の主要坑道の 1 つ割間歩をも稼いだとされている。父の割戸の実際の稼行期間は、発見伝承以降から近代にかけて文献資料等に記載されていない一方、父の割戸の地下に位置する割間歩は元和 4・5 年(1618・19)にはすでに採掘が盛んとなり、近世を通じて稼がれていたことから、発見より早期に露頭鉱脈の採掘が中止され、割間歩の稼行（坑道掘り）に重点が置かれたものと推測される。割間歩の一鉱区に、平成 6 年に史跡認定された宋太夫間歩がある。

＜大切山間歩＞

大切山間歩は、寛永 11 年(1634)に、山師味方与次右衛門が開削した相川金銀山の大型坑道の 1 つである。本坑の最大の特徴は、本坑道に並行させて「添煙」（通気坑道）を 1 本掘っている点で、その様子は絵図資料にも残されている。両坑道は所々で連結されており、坑内の空気を循環させる役割を担っている。また、同間歩は、近代以降も主要坑道の 1 つとして採掘が続けられたため、本坑道と通気坑道の一部が軌道敷設のために発破により拡幅されたほか、シュリンケージ法による採掘跡が残されている。江戸、明治、昭和の各時代における採掘の変遷を目のあたりにできる大型坑道として重要である。

②史跡の現状

相川金銀山跡は、大佐渡山地の低山地に位置する佐渡市下相川、相川銀山町などの山林・原野等の標高約 70～360mに位置し、総面積は約 217ha に及ぶ。大立地区や高任・間ノ山地区周辺の山域一帯であり、上相川地区及び上寺町地区と隣接している。また、指定地内の南部には右沢が流れ、青盤脈と挟んで北側には中尾沢などの支流を持つ左沢（濁川）が流れる。さらに、北部には相川湾へ流入する水金沢が流れ、これらの沢や周辺の斜面に採掘遺構が分布している。

指定地は約 7 割が公有地であり、大部分が山林となっている。濁川沿いには県道白雲台乙和池相川線が通っており、大佐渡スカイラインとして観光道路としても利用されている。

項　目		内　容
指定面積		2,170,993.080 ㎡
土地所有		公有地（国有地：6,399.16 ㎡、県有地：53,214.91 ㎡、市有地：1,403,989.10 ㎡） 民有地（635,704.83 ㎡）　※鉱業権者（株式会社ゴールデン佐渡）
土地利用		・指定地の大部分を山林が占めるが、濁川沿いに県道白雲台乙和線が通っている。 ・指定地内には水道管が埋設されている。
地目		畑・宅地・山林・原野・墓地・堤・保安林・公衆用道路・水路敷・道路敷・雑種地
遺構		露頭掘り跡 45 基、間歩跡（近現代坑含む）113 基、神社跡 1 基、その他遺構 2 基
遺構分布		・露頭掘り跡・坑道掘り等の採鉱関連遺構が、指定範囲地内の左沢（濁川）及び中尾沢・右沢・水金沢周辺を中心に広範囲に分布している。
施設分布	史跡整備関連施設	案内板、解説板
	その他	道路（県道白雲台乙和池相川線）、駐車場、鉄塔・電柱・電線類、河川施設、治山施設、水道管（地下）、売店、資料館等
維持管理状況		・山林部は傾斜地が多く立入が困難であるため、比較的アクセスが容易で、公開施設が集中する県道周辺の維持管理が中心となっている。
公開活用状況		・大切山間歩において、鉱業権者がガイド付きツアーを実施している。 ・指定地内の公開施設（金山資料館）において鉱業権者が相川金銀山地域の採鉱から小判鋳造に至るまでの過程について模型等を用いて解説している。 ・その他の山林部の地域はほとんど公開活用されていない。
法規制		文化財保護法（重要文化的景観） 景観法（佐渡相川の鉱山及び鉱山町の文化的景観特別地域） 鉱業法（鉱業権登録区域） 都市計画法（都市計画区域（非線引き都市計画区域）） 自然公園法（第 3 種特別地域、普通地域） 森林法（保安林） 河川法（二級河川（濁川）） 道路法（一般県道（白雲台乙和池相川線）） 公有林野等官行造林法（公社造林） 農業振興地域の整備に関する法律（農業振興地域 白紙地域）
調査等の履歴		平成 11～14 年度　分布調査 平成 13・16 年度　石造物分布調査（平成 16 年　報告書刊行） 平成 22～25 年度　分布調査（平成 26 年　報告書刊行）

項　目		内　容
自然条件	地形・水系	・大佐渡山地の低山地に位置する佐渡市下相川、相川銀山町などの山林・原野等の標高約70～360m付近に立地している。 ・指定地南部に右沢が流れ、青盤脈と呼ばれる鉱脈を挟んで北側には中尾沢などの支流をもつ濁川（左沢）が流れる。
	植生	・環境省の2001年の調査（第6回･第7回自然環境保全基礎調査 植生調査）によるとイヌザクラーコナラ群集が指定地の大部分を占め、尾根部にユキグニミツバツツジーアカマツ群集やアカマツ植林が分布するほか、一部がスギ・ヒノキ・サワラ植林となっている。

〈指定地の現況写真〉

写真 2-43：露頭掘り跡（父の割戸）

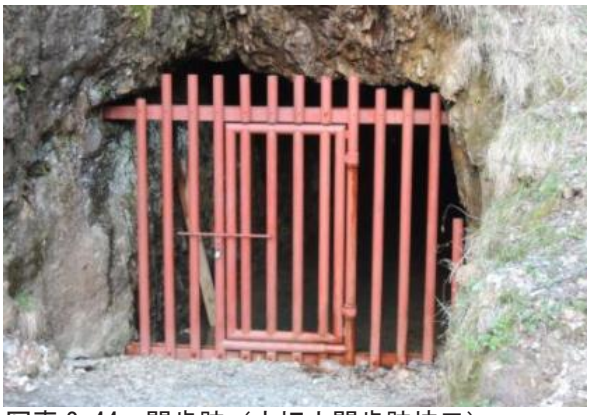
写真 2-44：間歩跡（大切山間歩跡坑口）

写真 2-45：間歩跡（大切山間歩坑内）

写真 2-46：間歩跡

写真 2-47：間歩跡（角行坑坑口）

写真 2-48：間歩跡（無名異坑坑口）

写真 2-49：道遊の割戸北側斜面裾の落石防護柵（仮設）

写真 2-50：駐車場（濁川沿い）

写真 2-51：駐車場及びゴールデン佐渡公開施設入口

写真 2-52：説明板

写真 2-53：広場・四阿

写真 2-54：石碑

写真 2-55：落石防護柵

写真 2-56：濁川及び県道施設

写真 2-57：濁川に面した落石防護ネット

写真 2-58：ゴールデン佐渡公開施設

写真 2-59：金山資料館（公開施設）

写真 2-60：青盤脈の壁面に残る坑口（北から）

写真 2-61：相川金銀山跡遠景　航空写真（西から）

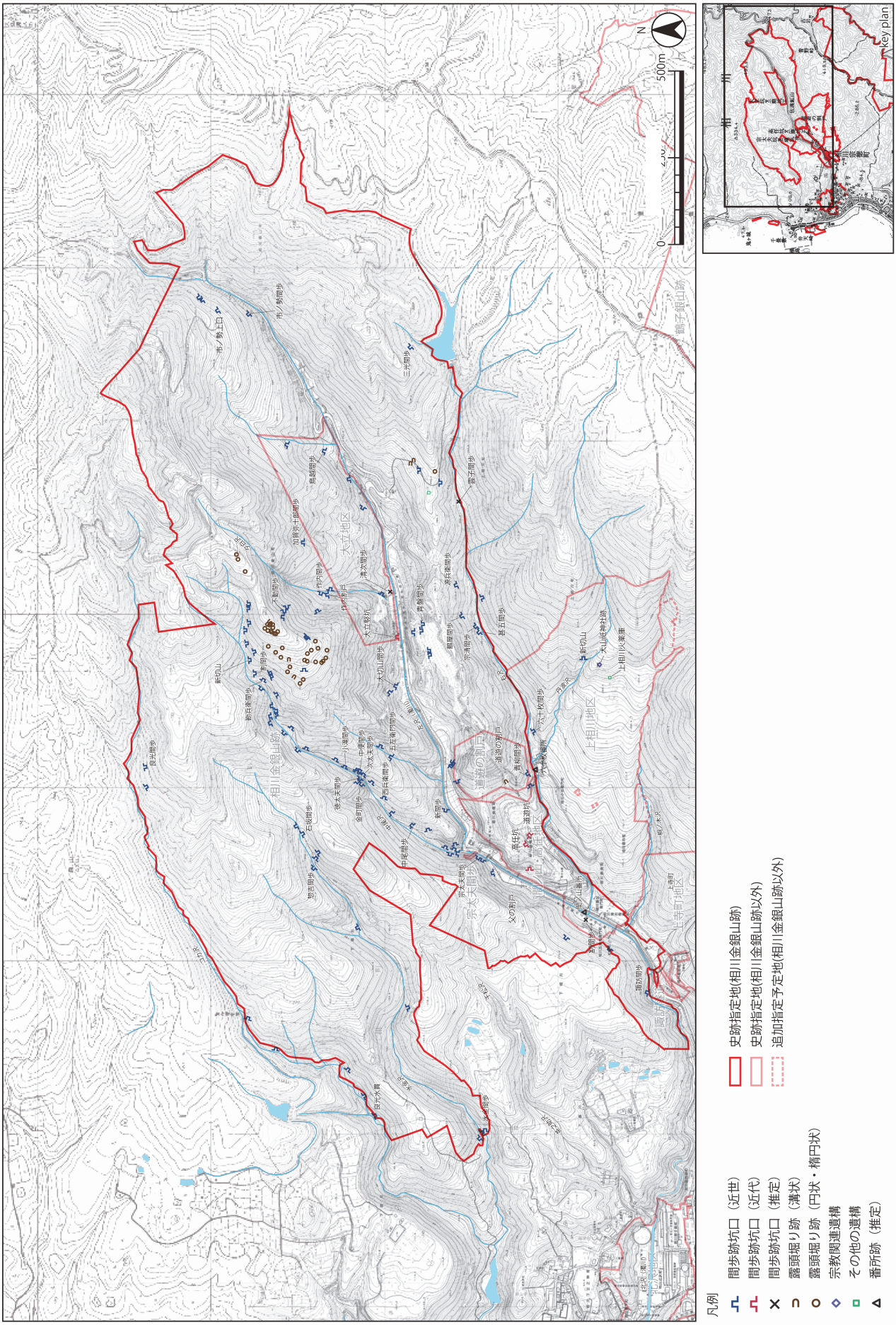

図 2-39：相川金銀山跡遺構分布図

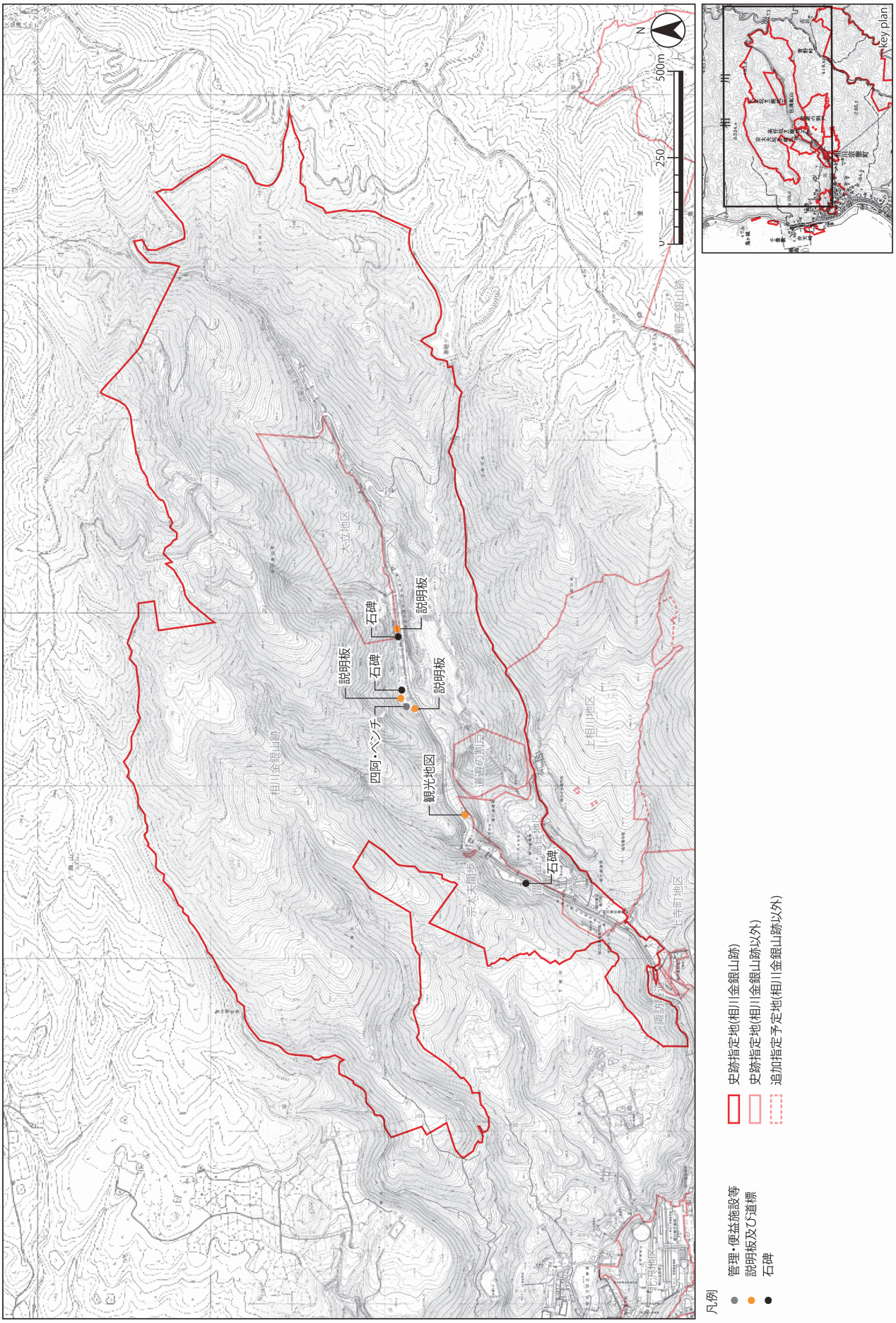

図 2-40：相川金銀山跡施設分布図

（３）－２　道遊の割戸

①概要

道遊の割戸は、相川金銀山の主要な鉱脈の１つである道遊脈の金銀鉱石を求めて、長い年月をかけてたがねを使って手掘りで掘り進めた結果、今日見る姿になった。慶長６年(1601)に父の割戸（割間歩）とともに採掘された相川金銀山最古の露頭掘り跡である。道遊脈は相川金銀山最大の鉱脈である青盤脈から派生した鉱脈で、走向延長約 120m、幅約 10m、深さ約 100mを測り、鉱脈の走行方向は東西方向から北へ約 70 度振っており、傾斜は北に 80 度傾いている。道遊脈の走向延長は、主要鉱脈の中で最も短いが、平均鉱脈の幅は最大である。割戸の裂け目の方向は東西方向から北へ振れていることから鉱脈の走向方向に一致しており、指定地はこの裂け目の長さ約 150mを中心にした山の斜面部を範囲とする。

裂け目の間隔（幅）は頂上部で 30mを測り、最高所（標高 255.9m）は裂け目の北側、指定地の東端近くで、南側の最高所（242.6m）と約 13mの比高がある。南北方向の断面をみると北側の掘削面（裂け目の北壁）はほぼ垂直（約 90 度）で、南側（裂け目の南壁）が約 70 度であり、鉱脈が北に傾いていることから、鉱脈を追っていった結果このような形になったとみられる。(図 2-42)

また指定地の西側斜面は道遊脈の西端にあたるため、山頂からだけでなく裂け目（割戸）の下部の西側山裾からも鉱脈を追って掘り込んでおり、山体にドーム状の穴が空いている。

明治維新後も引き続き露頭掘りによる採鉱が行われたが、明治 32 年(1899)の鉱車による運搬に適した水平坑道である道遊坑開坑に伴い、翌 33 年(1900)運搬に不便な露頭掘りを中止した。指定地の地下部分は、近代以降の坑道開削によって道遊坑（通洞坑ともいう）をはじめとする坑道が網の目のように通っている。道遊坑の標高は約 117mで、裂け目の底部（標高約 178m）のさらに 60m程下になる。(図 2-43)

②史跡の現状

道遊の割戸は、相川の様々な場所から眺めることができ、長い歳月の間に山を掘り崩して山の中央部をＶ字型に割った姿は、相川金銀山のシンボルとなっている。

平成 23 年(2011)2 月に、指定地山稜の東側延長部にあたる斜面（相川金銀山跡内）が崩壊する自然災害が発生した。また、崩落地の東側の別地点でも平成 2 年に岩盤崩落が発生している。指定地においても小規模な斜面崩壊がみられ、無植生の裸地斜面が点在する。(図 2-44)

項　目		内　容
指定面積		30,656.000 ㎡
土地所有		公有地　　※鉱業権者（株式会社ゴールデン佐渡）
土地利用		公開施設（一部）
地目		山林
遺構		露頭掘り跡、坑道（近世・近代）
遺構分布		・Ｖ字状に掘り割られた山容を示す露頭掘り跡を中心に、近世・近代の坑道掘り等の採掘に関連する遺構群が展開する。
施設分布	史跡整備関連施設	見学路、転落防止・人止め柵・ロープ、注意喚起看板（以上指定地内）、史跡説明板（指定地外）、史跡名称柱（指定地外）
	その他	県道（白雲台乙和池相川線）及び駐車場が指定地の北側に隣接

項　目		内　容
維持管理状況		・地下坑道部分及び指定地の南西側にある見学路は株式会社ゴールデン佐渡が、山林部分は佐渡市が管理している。
公開活用状況		・指定地南西の見学路から自由に見学ができるが、割戸部分は落石等の危険があるため人止め柵で立入禁止措置が図られている。 ・指定地の地下の一部を地下坑道（観光坑道：道遊坑コース）が通る。
法規制		文化財保護法（重要文化的景観） 景観法（佐渡相川の鉱山及び鉱山町の文化的景観特別区域） 鉱業法（鉱業権登録区域） 新潟県屋外広告物条例（許可地域） 自然公園法（一部）（第 3 種特別地域・普通地域） 農業振興地域の整備に関する法律（農業振興地域　白紙地域）
調査等の履歴		
自然条件	地形・地質	・東北東方向に延びる山の稜線とその斜面地で、地質は鉱脈型鉱床の金銀鉱床を含む相川層と呼ばれるデイサイトや安山岩などの火山岩類とこれらの火砕岩（安山岩質溶結凝灰岩）からなる。 ・稜線に沿うように採掘された遺構面（割戸）を中心に、急傾斜の裸地、露岩が連続してみられる。安山岩質溶結凝灰岩は、堅硬な岩石で節理が発達するのが特徴であるが、その節理沿いは風化が進行しており、脆弱化しているため、土石の滑落、崩落の危険性がある。
	植生	・山頂の露頭掘り跡地一帯は、長期間岩を掘り取るという植物の生育地への人為的介入が続いたために、岩塊等裸地に先駆的に生育するアカマツが優占する樹林（疎林）となっており、露頭掘り跡や山頂部付近の林床には低木・草本層はほとんど生えてない。 ・史跡指定地及び周辺ではマツ枯れも散見される。なお、山裾近くにはコナラやカシワ・サクラ類などがみられる。

〈指定地の現況写真〉

写真 2-62：佐渡金銀山のシンボルとなっている山容

写真 2-63：割戸部分の露岩とアカマツ等植生（西南）

写真 2-64：近世の坑口（北東側・〇印部分）

写真 2-65：節理に沿った亀裂（左写真右側・←部分）

写真 2-66：割戸地下の近現代の道遊坑

写真 2-67：割戸直下の近現代採掘跡

写真 2-68：階段・手摺

写真 2-69：説明板

写真 2-70：史跡名称柱（指定地外）

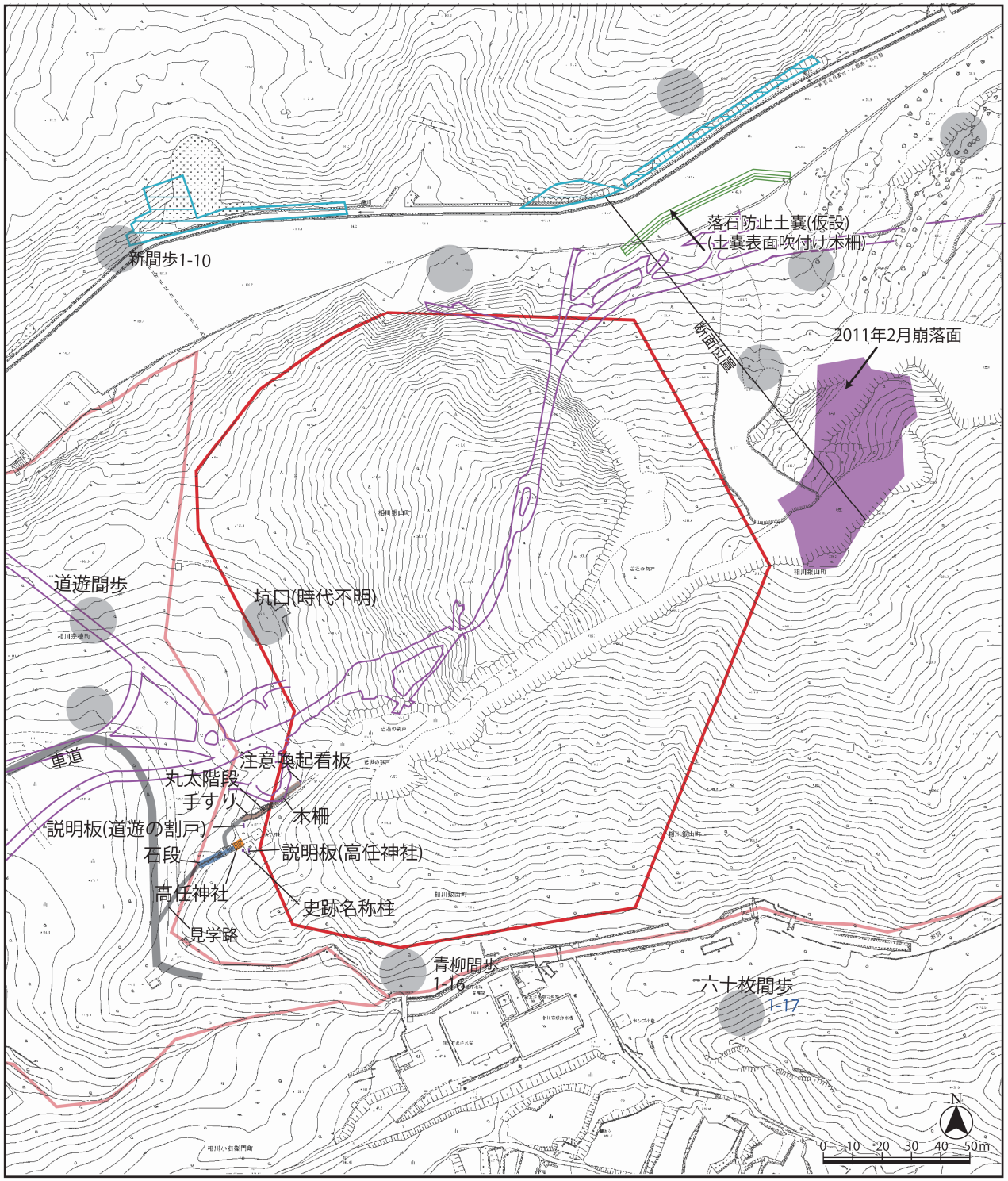

凡例

- 主要坑道
- 間歩、坑道、露頭掘
- 法面保護ネット
- 史跡指定地(道遊の割戸)
- 史跡指定地(道遊の割戸以外)

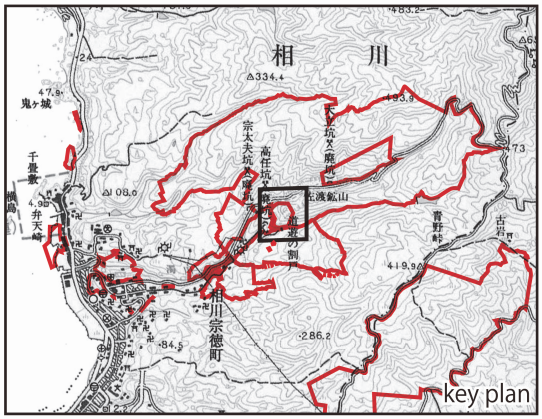

図 2-41：道遊の割戸遺構分布及び施設分布図

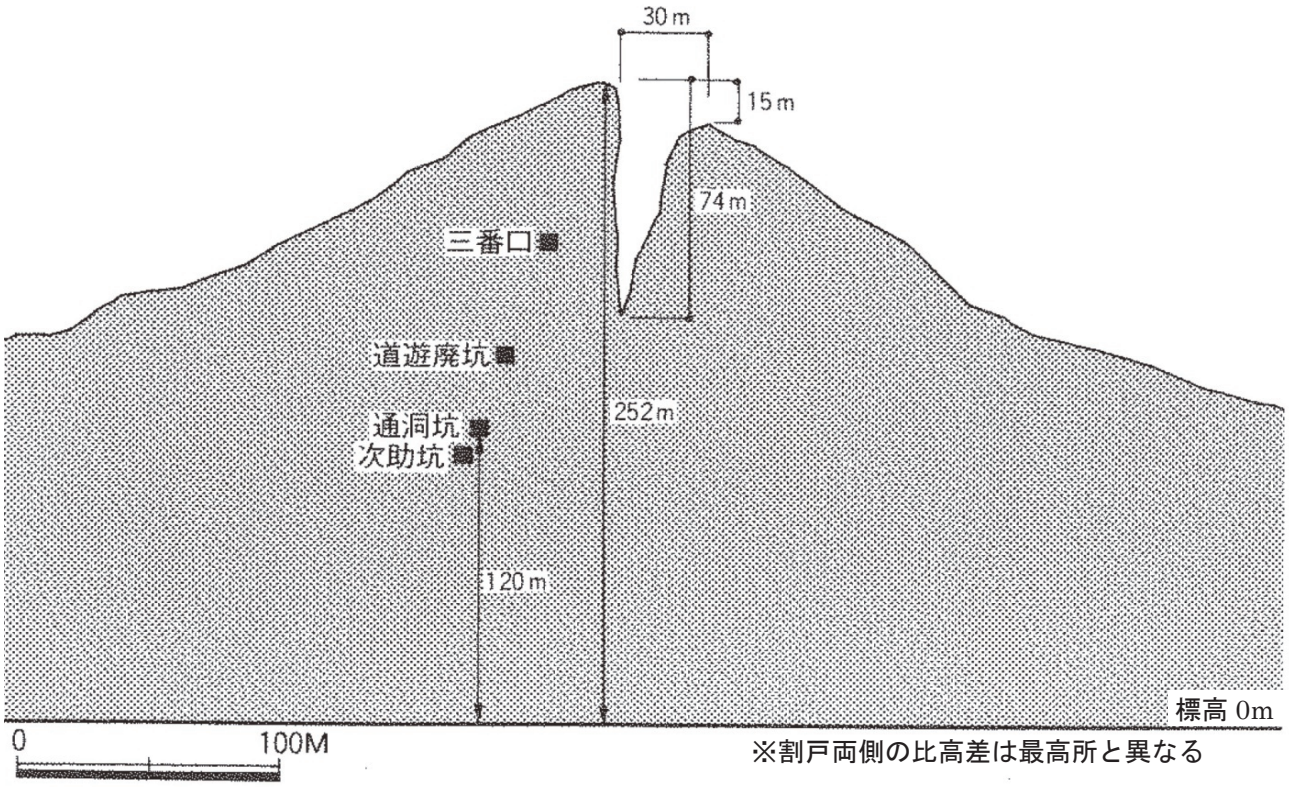

図 2-42：道遊の割戸横断面図

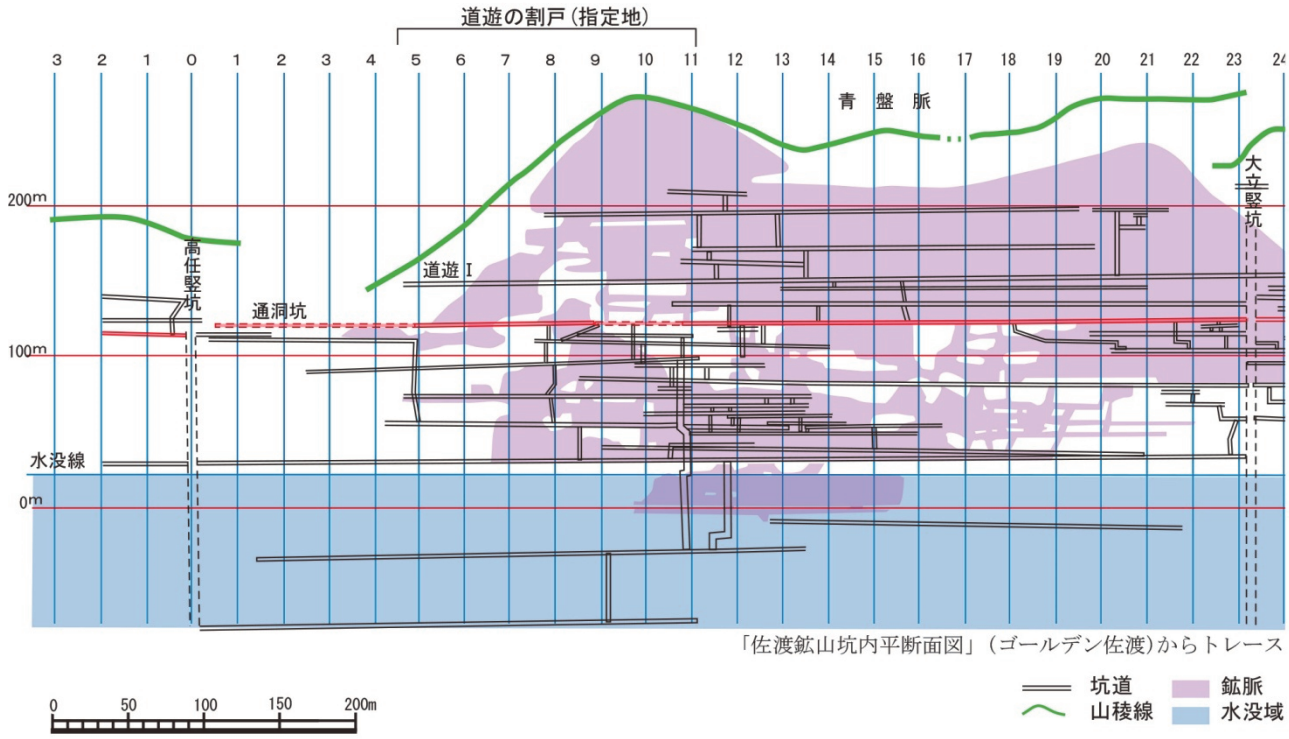

図 2-43：地形投影断面図（鉱脈方向）

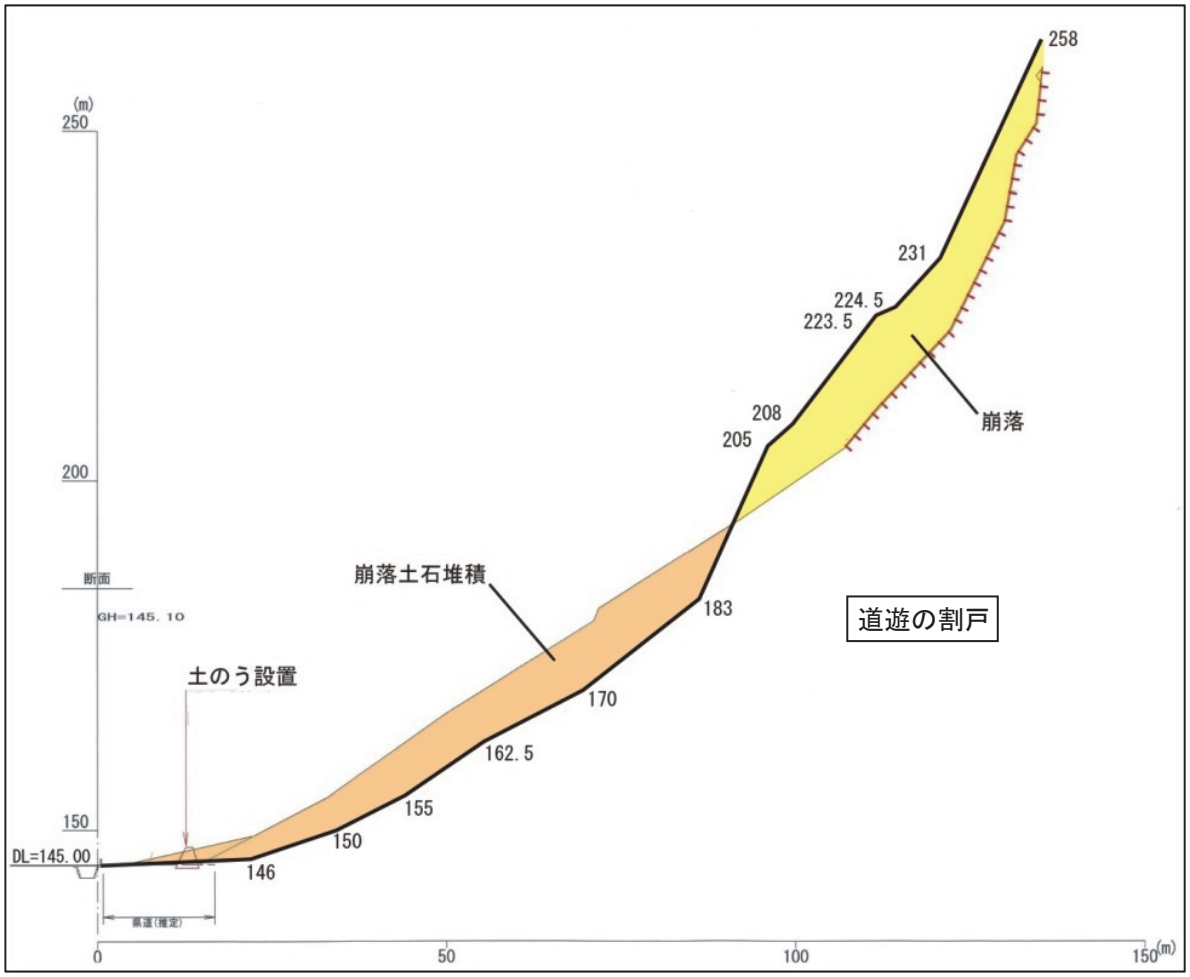

図 2-44：道遊の割戸北側隣接地斜面崩壊部断面図

写真 2-71：崩落前（北東から）
（小規模な斜面崩壊による裸地部分がある）

写真 2-72：崩壊後（北東から、平成 23 年撮影）